

令和3年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立末成集会所				
所在地		宝塚市末成町37番10号				
指定管理者	団体名	末成町自治会		指定期間	開始日	平成28年4月1日
	所在地	宝塚市末成町17番16号			終了日	令和3年3月31日
選定方法		非公募		評価実施年	指定期間5年のうち5年目	
施設設置目的		地域社会における市民相互の交流及び相互扶助並びに市民の主体的な学習活動等を促進し、連帯感のある新しいコミュニティづくりに資するため。				
主な実施事業		会館管理運営事業				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用回数	回		206		124		155		185
b 稼働率	%		9.4		5.7		7.4		10.1
c									
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算
収入計	A	256	224	241	270
指定管理料		82	82	91	93
利用料収入	C	159	129	129	166
自主事業収入		0	0	0	0
その他		15	13	21	11
支出計	B	117	108	103	91
指定事業費		117	108	103	91
内、人件費	D	0	0	0	0
内、再委託料	E	0	0	0	0
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	139	116	138	179
利用率比率	C/A	62.1 %	57.6 %	53.5 %	61.5 %
人件費率	D/B	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
再委託費比率	E/B	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月1日から5月31日までは臨時休館とし、令和3年1月18日から2月28日までは20時までの開館時間短縮、令和3年3月1日から3月7日までは21時までの開館時間短縮を行った。
令和2年度指定管理料のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休館による損失補填額9,091円。

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
① サービスの履行の確認	法例に基づいた点検、報告の実施、個人情報への配慮、保守点検、清掃等の日常業務、緊急・災害時の市への円滑な連絡と協力等、業務の実施状況についての評価を行う。	A	A
② サービスの質の評価	事故防止、安全確保、環境への配慮、利用者に対する接遇、苦情処理への適切な対応等、利用者提供するサービスの質の水準を評価する。	A	B
③ サービスの安定性の評価	専用の口座、帳簿等を備え、収支計画に沿って適切に経理、予算決算処理がなされているか評価を行う。	A	A
指定管理者所見 (成果、課題等)	<p>明るく住みよい末成町をつくるために、地域活動の拠点施設として末成集会所を末成町自治会会員以外の多くの住民にも開放し、利用率の向上に努めているが、部屋の広さが利用者と思うほど広くないので懸念されている。 今年度は個人レッスンの方が発表の場が無いという理由で利用が少なかった。</p>		
施設所管課所見 (成果、課題等)	<p>コミュニティ活動の促進を図るため、地域住民の学習、文化、健康増進等の活動を積極的に支援されています。 建物の内外を含めて管理が行き届いています。 また、自治会員以外の住民の利用にも配慮され、施設の有効活用を図られています。 ただ、立地あるいは部屋数等の条件が良くなく、結果的に利用者数が伸び悩んでいるのが残念です。 今後も、利用率の向上に努めながら、適切な運営をしていただきたいと思います。</p>		
前年評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準:	A (優良)	= 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	B (良好)	= 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C (要改善)	= 協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。
総合評価:	A (優良)	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B (良好)	= 優良、要改善以外の評価
	C (要改善)	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。